

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6562270号
(P6562270)

(45) 発行日 令和1年8月21日(2019.8.21)

(24) 登録日 令和1年8月2日(2019.8.2)

(51) Int. Cl.	F 1
A 4 2 B 1/04 (2006.01)	A 4 2 B 1/04 G
A 4 1 D 13/11 (2006.01)	A 4 2 B 1/04 B
	A 4 1 D 13/11 Z

請求項の数 9 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2016-81184 (P2016-81184)	(73) 特許権者	516113827
(22) 出願日	平成28年4月14日 (2016.4.14)		パク, ジャン ホ
(65) 公開番号	特開2016-204818 (P2016-204818A)		大韓民国 3 1 1 3 7 チュンチョンナム
(43) 公開日	平成28年12月8日 (2016.12.8)		ード, チョンアンシー, ソブクグ, ソブ
審査請求日	平成29年8月3日 (2017.8.3)		1 2-ギル, 5 8
(31) 優先権主張番号	10-2015-0053191	(74) 代理人	100091683
(32) 優先日	平成27年4月15日 (2015.4.15)		弁理士 ▲吉▼川 俊雄
(33) 優先権主張国・地域又は機関	韓国 (KR)	(74) 代理人	100179316
			弁理士 市川 寛奈
		(72) 発明者	パク, ジャン ホ
			大韓民国 3 1 1 3 7 チュンチョンナム
			ード, チョンアンシー, ソブクグ, ソブ
			1 2-ギル, 5 8
		審査官	▲高▼橋 杏子

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 密着調節型多機能頭巾

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

着用者の額の一部及び頭頂を含む頭部の中心部を覆うように、一定の幅を有する上面部及び側面部材と結合された状態で、前記上面部と一定の角度をなすように一体にその下方に向かって肩下まで延長される後面部を含む中央部材と、

前記中央部材と結合された状態で上面部と共に半球状を形成して、額から頭の上部を覆い、側頭及び顔の側面の一部を覆って目、鼻及び口が位置する顔の中央部分が露出される外周縁を有する開放部が形成されるように前記中央部材の上面図及び後面部の両端部から前記中央部材に対して一定の角度をなして一定の幅でそれぞれ延長して形成される2つの側面部材と、

前記側面部材の一部と重なりながら前記開放部の開放された下部を覆って着用者の鼻と口をカバーするように両側端部が、前記側面部材及び前記中央部材の後面部のうち1つ以上と結合され、前記中央部材及び側面部材と共に全体的に着用者が頭を通して着用できるように下面が開放されるように形成された筒状の前面の一部をなすように形成されるマスク部材と、

前記マスク部材の上部の外周縁が着用者の顔に密着される程度を調節するマスク密着調節部材とを含み、

前記マスク密着調節部材は前記マスク部材の上部の外周縁に形成され、前記外周縁の両端部に形成された開放孔をつなぐ細長い挿入ガイド部、前記挿入ガイド部の開放孔の外側に両端が露出した状態で前記挿入ガイド部内に挿入された紐状の調節紐部、及び、前記開

放孔の外側に露出した前記調節紐部の長さを調節する調節器具部を備えることを特徴とする、密着調節型多機能頭巾。

【請求項 2】

前記開放部の外周縁をなす側面部材の一部の端部及び中央部材の端部に形成されて、前記側面部材及び中央部材の端部が着用者の顔に密着される程度を調節する頭巾密着調節部材がさらに形成されることを特徴とする請求項 1 に記載の密着調節型多機能頭巾。

【請求項 3】

前記頭巾密着調節部材は、両端部側に開放孔が形成され、長手方向に細長い内部空間が形成されてなった挿入ガイド部と、前記挿入ガイド部の開放孔の外側に両端部が露出した状態で前記内部空間に挿入される紐状の調節紐部と、前記調節紐部の露出された両端部に形成されて調節紐部の長さを調節する調節器具部とを含むことを特徴とする請求項 2 に記載の密着調節型多機能頭巾。

10

【請求項 4】

前記挿入ガイド部は、前記調節紐部が挿入されて移動可能な内部空間が形成される幅を有する縫い代を前記側面部材及び中央部材に形成された開放部の外周縁の一部又は前記マスク部材の上部の外周縁に全体的に処理して形成することを特徴とする請求項 3 に記載の密着調節型多機能頭巾。

【請求項 5】

前記開放部の外周縁の下部の一部は、前記挿入ガイド部が形成されないことを特徴とする請求項 4 に記載の密着調節型多機能頭巾。

20

【請求項 6】

前記調節紐部の両端部及び調節器具部は、前記マスク部材の外側に位置するように形成されることを特徴とする請求項 3 に記載の密着調節型多機能頭巾。

【請求項 7】

前記マスク部材のうち、着用者の鼻先が位置する部分の下側に気孔部がさらに形成されることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の密着調節型多機能頭巾。

【請求項 8】

前記マスク部材のうち、着用者の鼻の位置する部分が開放される貫通部が形成され、前記貫通部を覆うカバーがさらに形成されることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の密着調節型多機能頭巾。

30

【請求項 9】

前記マスク部材のうち、着用者の鼻及び口が位置する部分に形成される挿入部をさらに含むことを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の密着調節型多機能頭巾。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、頭巾に関し、より詳しくは、着用者の頭及び顔の大きさに応じて、顔と接する部分の頭巾の外周縁を調節することによって、頭巾の顔への密着度を調節することができる新しい構造の密着調節型多機能頭巾(Multifunctional Bandana)に関する。

【背景技術】

40

【0002】

一般に、釣り、登山、バイクなどのレジャー活動はもちろん、外部での作業時には、その用途に合わせて製作された衣服を着用するので、身体のほとんどは太陽光と有害物質から保護され、防寒機能がなされる。

【0003】

しかしながら、衣服で保護されない部分、特に頭及び首や顔面は、外部にそのまま露出されるため太陽光と有害物質から安全ではなく、何よりも寒い冬には防寒がなされない。したがって、通常、露出される頭、首及び顔面などを保護するためにマスクや頭巾を着用し、用途に応じて様々な種類の頭巾やマスクが開発されている。

【0004】

50

一般的に、マスクは、主に冬季に防寒用として使用され、冬季に防寒用として使用される頭巾やマスクは、内側面は柔らかく保温機能に優れた素材からなり、顔面の一部領域を除いた着用者の頭部全体を覆う構造でなる。

近年では、冬季だけでなく、他の季節にも紫外線遮断及び埃などの各種の汚染物質の吸引防止などの目的で幅広くマスクが用いられているが、夏季と冬季の両方に使用できる製品はない状況である。

【0005】

一方、冬季に使用されるマスクは、防風及び防寒機能が非常に優れていなければならないが、従来技術によると、頭、顔、耳、首などを同時に効果的に覆う構造のマスクは紹介されていない実情にある。

10

【0006】

すなわち、図1は、スパン素材の円筒状からなって目や額部分を除いたほとんどの顔面をカバーできるように形成されたマスクを示している。ところが、このようなマスクを着用する場合は、目と額及び耳を除いたほとんどの顔面と後頭部及び首をカバーできるので、防寒機能に加えて太陽光と有害物質から保護することができるという利点はあるが、着用が不便で且つスパン素材の特性上、顔面、特に鼻部分にマスクが密着されるため、呼吸が楽でないだけでなく、全体的に顔を締め付ける力が加えられて、長時間の使用時には非常に息苦しさを感ずるようになるという欠点がある。又、特別な固定手段がなくスパンの弾性力だけで顔面に固定されているので、数回使用すると伸びてしまい、機能をしっかりと発揮できないという問題点も発生し得る。

20

【0007】

したがって、このような問題点が解決された新しい構造を用いて季節に関係なく使用することができる多機能頭巾の開発が要望されていた。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

上記のような問題点を解決するために研究を重ねた結果、本発明者は、顔に接する部分の密着度を調節することができる新しい構造の密着調節型多機能頭巾を開発することにより、本発明を完成した。

【0009】

したがって、本発明の目的は、顔に接する部分の密着度を調節でき、各種スポーツ及びレジャー活動時に容易に着用することから、効果的に防寒、防風及び紫外線や汚染物質を遮断ことができ、長時間の使用時の不快感（息苦しさ、締め付けなど）を減らすことができる構造の密着調節型多機能頭巾を提供することにある。

30

【0010】

本発明の他の目的は、頭全体を効果的に覆いながら、容易に着用することができるだけでなく、頭、顔や首部分を覆ったり、あるいは、外気への露出を必要に応じて非常に容易に選択して様々な方法で着用できる構造の密着調節型多機能頭巾を提供することにある。

本発明の又他の目的は、着用状態で呼吸が容易な構造の密着調節型多機能頭巾を提供することにある。

40

【0011】

本発明の又他の目的は、様々な機能にもかかわらず、形状が複雑でなく、シンプルでデザイン的に優れているだけでなく、生産コストを下げるることができる構造の密着調節型多機能頭巾を提供することにある。

【0012】

本発明の目的は、以上で言及した目的に制限されるのではなく、言及されていない又他の目的は以下の記載から当業者に明確に理解されると考える。

【課題を解決するための手段】

【0013】

上述した本発明の目的を達成するために、本発明は、着用者の額の一部分及び頭頂を含む

50

頭部の中心部を覆うように、一定の幅を有する上面部及び側面部材と結合された状態で、前記上面部と一定の角度をなすように一体にその下方に向かって肩下まで延長される後面部を含む中央部材と、前記中央部材と結合された状態で上面部と共に半球状を形成して、額から頭の上部を覆い、側頭及び顔の側面の一部を覆って目、鼻及び口が位置する顔の中央部分が露出される外周縁を有する開放部が形成されるように前記中央部材の上面部及び後面部の両端部から前記中央部材に対して一定の角度をなして一定の幅でそれぞれ延長して形成される2つの側面部材と、前記側面部材の一部と重なりながら前記開放部の開放された下部を覆って着用者の鼻と口をカバーするように両側端部が、前記側面部材及び前記中央部材の後面部のうち1つ以上と結合され、前記中央部材及び側面部材と共に全体的に着用者の頭を通して着用できるように下面が開放されるように形成された筒状の前面の一部をなすように形成されるマスク部材と、前記マスク部材の上部の外周縁が着用者の顔に密着される程度を調節するマスク密着調節部材と、を含む密着調節型多機能頭巾を提供する。

10

【0014】

望ましい実施例において、前記開放部の外周縁をなす側面部材の一部端部及び中央部材の端部に形成されて、前記側面部材及び中央部材の端部が着用者の顔に密着される程度を調節する頭巾密着調節部材がさらに形成される。

望ましい実施例において、前記マスク密着調節部材は、前記マスク部材の上部の外周縁に形成される。

【0015】

20

望ましい実施例において、前記頭巾密着調節部材又はマスク密着調節部材は、両端部側に開放孔が形成され、長手方向に細長い内部空間が形成されてなる挿入ガイド部と、前記挿入ガイド部の開放孔の外側に両端部が露出した状態で前記内部空間に挿入される紐状の調節紐部と、前記調節紐部の露出された両端部に形成されて調節紐部の長さを調節する調節器具部とを含む。

【0016】

望ましい実施例において、前記挿入ガイド部は、前記調節紐部が挿入されて移動可能な内部空間が形成される幅を有する縫い代を前記側面部材及び中央部材に形成された開放部の外周縁の一部又は前記マスク部材の上部の外周縁に全体的に処理して形成する。

望ましい実施例において、前記開放部の外周縁の下部の一部は、前記挿入ガイド部が形成されない。

30

【0017】

望ましい実施例において、前記調節紐部の両端部および調節器具部は、前記マスク部材の外側に位置するように形成される。

【0018】

望ましい実施例において、前記マスク密着調節部材は、前記マスク部材の中心部で下部側の両端部が前記側面部材とそれぞれ結合されて筒状をなし、前記マスク部材の両側端部が前記側面部材と分離された形状をなし、前記両側端部の一部が前記側面部材及び前記中央部材の後面部のうち1つ以上と着脱可能に結合される構造を有するように形成される。

【0019】

40

望ましい実施例において、前記両側端部の結合位置を調節して前記マスク部材と着用者の顔との間の密着度を調節する。

【0020】

望ましい実施例において、前記マスク部材のうち着用者の鼻先が位置する部分の下側に気孔部がさらに形成される。

【0021】

望ましい実施例において、前記マスク部材のうち着用者の鼻の位置する部分が開放される貫通部が形成され、前記貫通部を覆うカバーがさらに形成される。

【0022】

望ましい実施例において、前記マスク部材のうち着用者の鼻及び口が位置する部分に形成

50

される挿入部をさらに含む。

【発明の効果】

【0023】

本発明は、次のような効果を有する。

まず、本発明の密着調節型多機能頭巾は、顔と接する部分の密着度を調節でき、各種スポーツやレジャー活動時に容易に着用できることから、効果的に防寒、防風及び紫外線や汚染物質を遮断することができ、長時間の使用時の不快感（息苦しさ、締め付けなど）を減らすことができる構造を有する。

【0024】

なお、本発明の密着調節型多機能頭巾は、頭全体を効果的に覆いながら、容易に着用することができるだけでなく、頭、顔や首部分を覆ったり、あるいは、外気への露出を必要に応じて非常に容易に選択して様々な方法で着用が可能である。

なお、本発明の密着調節型多機能頭巾は、着用状態で呼吸が容易な構造を有する。

なお、本発明の密着調節型多機能頭巾は、様々な機能にもかかわらず、形状が複雑でなく、シンプルでデザインの優れただけでなく、生産コストを下げることができる。

【図面の簡単な説明】

【0025】

【図1】従来の頭、耳、顔、及び首を全て覆った頭巾形状を示す概略斜視図である。

【図2】本発明の一実施例による密着調節型多機能頭巾の側面側を示す平面図である。

【図3a】図3aは、本発明の他の実施例による密着調節型多機能頭巾の側面側を示す平面図である。

【図3b】図3bは、本発明の他の実施例による密着調節型多機能頭巾の着用状態図である。

【図4a】図4aは、本発明の又他の実施例による密着調節型多機能頭巾の側面側を示す斜視図である。

【図4b】図4bは、本発明の又他の実施例による密着調節型多機能頭巾の着用順序の一例を示す着用状態図である。

【図5a】図5aは、本発明の又他の実施例による密着調節型多機能頭巾の側面側を示す斜視図である。

【図5b】図5bは、本発明の又他の実施例による密着調節型多機能頭巾の着用順序の一例を示す着用状態図である。

【図6a】図6aは、図4aに示された密着調節型多機能頭巾を用いて本発明の多機能頭巾の様々な着用例を示す着用状態図である。

【図6b】図6bは、図4aに示された密着調節型多機能頭巾を用いて本発明の多機能頭巾の様々な着用例を示す着用状態図である。

【図6c】図6cは、図4aに示された密着調節型多機能頭巾を用いて本発明の多機能頭巾の様々な着用例を示す着用状態図である。

【発明を実施するための形態】

【0026】

以下、図面を参照しながら、実施例によって本発明をより詳しく説明する。ただし、本発明はこれらの実施例により限定されるものではない。

明細書全体にわたって本発明を説明するために使用される同一の参照番号は同一の構成要素を示す。

【0027】

本発明の技術的特徴は、頭と顔を共に覆う構造の頭巾において顔と接する頭巾の外周縁部分の密着度を調節することができる構造にある。すなわち、図1に示すような従来の頭巾では、頭巾を非常に弾力性のある素材で製造することによって着用時に頭巾の外周縁が顔と接する部分から浮かないようにするが、顔の形が立体的なため、わずかな隙間は発生し得、完全に密着させるのは難しいだけでなく、完全に密着させるために強い弾性素材を使用しても完全に密着させるのは困難であり、締め付け過ぎるため長時間の使用時に非常に

10

20

30

40

50

不快になる。

【0028】

したがって、本発明の密着調節型多機能頭巾は、着用時に顔と接するマスク部材の上部の外周縁が着用者の顔に接する密着度を調節するマスク密着部材又は側面部材及び中央部材の端部が着用者の顔に接する密着度を調節する頭巾密着部材のうち1つ以上を含み、様々なスポーツやレジャー活動時に容易に着用できるだけでなく、効果的に防寒、防風及び紫外線や汚染物質を遮断することができ、長時間の使用時の不快感（息苦しさ、締め付けなど）を減らすことができる構造を有する。

【0029】

図2は、本発明の一実施例による密着調節型多機能頭巾の側面側を示す平面図であり、図3aは、本発明の他の実施例による密着調節型多機能頭巾の側面側を示す平面図であり、図3bは、着用状態図である。図4aは、本発明の又他の実施例による密着調節型多機能頭巾の側面側を示す斜視図であり、図4bは、着用順序の一例を示す着用状態図である。図5aは、本発明の又他の実施例による密着調節型多機能頭巾の側面側を示す斜視図であり、図5bは、着用順序の一例を示す着用状態図である。図6a～図6cは、図4aに示された密着調節型多機能頭巾を用いて本発明の多機能頭巾の様々な着用例を示す着用状態図である。

10

【0030】

図2に示すように、本発明の一実施例による密着調節型多機能頭巾100は、中央部材110、側面部材120、マスク部材130及び密着調節部材140を含む構造である。先ず、中央部材110は、密着調節型多機能頭巾100の中心部に位置して着用者の額の一部から頭頂を経て後頭部及び首の後ろまで覆う構造として上面部111と後面部112を含む。

20

【0031】

中央部材110を形成する上面部111と後面部112は、側面部材120と結合されない状態では、一定の幅と長さを有する生地であるが、一例として、幅よりも長さの方が長い長方形を形成することができる。しかしながら、図2に示すように、側面部材120と結合されると、上面部111は、着用者の額の一部及び頭頂を含む頭部の中心部を覆うことができる半球状の中心部をなし、後面部112は、上面部111と一定の角度をなすように一体にその下方に向かって肩下まで延長される長さを有するように形成することができる。

30

【0032】

このように、中央部材110は、密着調節型多機能頭巾100の中心部をなして側面部材120と共に半球状を形成するので、上面部111は、着用者の額の一部と接する一端の中心点と後面部112と接する他端の中心点を連結する直線が位置した平面よりも突出した曲面をなす。

【0033】

次に、側面部材120は、中央部材110と結合されると、上面部111と共に半球状を形成して額から頭の上を覆い、側頭及び顔の側面の一部を覆って目、鼻及び口が位置した顔の中央部分及びその下部の首部分まで露出される外周縁を有する開放部121が形成されるように、中央部材110の上面部111及び後面部112の両端部から中央部材110に対して一定の角度をなして一定の幅でそれぞれ延長されて2つが形成される。したがって、開放部121をなす側面部材120の外周縁の一部が着用者の顔と接する部分となる。

40

【0034】

側面部材120は、中央部材110と結合されない状態では、一定の幅と長さを有する互いに向き合う状態で同一の形状と大きさを有する2つの生地からなるが、一例として、幅よりも長さの方が長い四角形状を有する。ここで、幅は、着用者の顔の側面及び側頭部を覆うことができる広さであり、長さは、頭頂から肩線の下までの長さのうちマスク部材130との結合状況に応じて選択することができるが、図2に示された密着調節型多機能頭

50

巾100において、外周縁部ではない、内部に形成された実線は、中央部材110、側面部材120又はマスク部材130のうち、2つ以上が結合された縫い目であることを考慮すると、側面部材120の長さは、マスク部材130の内部に斜線で形成された縫い目の下方部分をマスク部材130とすると顎までになり、斜線で形成された縫い目の下方部分を側面部材120とすると首までになる。

【0035】

次に、マスク部材130は、側面部材120の一部と重なりながら、開放部121の開放された下部を覆って着用者の鼻と口をカバーするように両側端部が側面部材120及び中央部材110の後面部112のうち1つ以上と結合されて、中央部材110及び側面部材120と共に全体的に着用者が頭を通して着用できるように下面が開放されるように形成された筒状の前面の一部をなすように形成される。

10

【0036】

このように、マスク部材130は、密着調節型多機能頭巾100がその下面が開放された筒状をなすように、中央部材110と側面部材120が結合された状態の頭巾が着用者の側面と後面を覆い、開放部121によって露出された前面を形成する部分として、全体的に下面が開放された筒状のうち下端部から一定の高さまで開放部121を覆うように、中央部材110及び側面部材120と結合されて着用者の鼻と口をカバーする構造である。

【0037】

マスク部材130の一例として、全体的に逆三角形状で3つの頂点が切断された形状をなすように、上部の幅は広く、下部の幅は狭く、且つ両側端部の長さは短く、中心面部は長さが長い生地を用いることができる。図2に示すように、マスク部材130の両側端部は、中央部材110の後面部112及び側面部材120と共に縫い合せて結合することができ、マスク部材130の両側端部から下端部までの外周縁は、マスク部材130で斜線で形成された縫い目によって側面部材120と結合することができる。

20

【0038】

次に、密着調節部材140は、密着調節型多機能頭巾100が着用者の顔と接する部分に形成され、立体的な顔の表面にもかかわらず、密着調節型多機能頭巾100と顔との間に形成される隙間の程度を調節できるように形成される構成要素として、マスク部材130の上部の外周縁に形成されるマスク密着調節部材140a又は中央部材110及び側面部材120の外周縁の一部に形成される頭巾密着調節部材140bのうち1つ以上を含む。

30

【0039】

図2に示された密着調節型多機能頭巾100は、マスク密着調節部材140aのみがマスク部材130の上部の外周縁に形成された構成である。ここで、マスク密着調節部材140aは、一例として、図3bに示すように、挿入ガイド部141、調節紐部142及び調節器具部143を含む構成を有する。

【0040】

このとき、挿入ガイド部141は、一例として、調節紐部142が挿入されて移動可能な内部空間が形成される幅を有する縫い代をマスク部材130の上部の外周縁に全体的に処理して形成することができる。調節紐部142は、挿入ガイド部141の開放孔の外側に両端部が露出した状態で内部空間に挿入することができれば特に制限はないが、密着調節を繊細にするために弾性を有する素材で形成された紐を用いることもできる。又、調節紐部142の長さは、挿入ガイド部141の長さよりも長く、その幅は狭い。調節器具部143は、調節紐部142の露出された両端部に形成されて調節紐部142の長さを調節する構成要素として、公知の全ての構成を用いることができる。

40

【0041】

図3a及び図3bを参照して、本発明の他の実施例による密着調節型多機能頭巾100を説明すると、密着調節部材140としてマスク密着調節部材140aの他に、頭巾密着調節部材140bがさらに形成され、マスク部材130の両側端部から下端部までをなす外周縁が、側面部材120と縫い目で結合されず通気孔が形成されたこと、及びマスク部材130の中心面部に気孔部132がさらに形成されたことを除けば、図2に示された構成

50

と同一であるので、異なる部分についてのみ説明する。

【0042】

特に、図2に示された密着調節型多機能頭巾と図3a及び図3bに示された多機能頭巾の形状は、縫い目及びその下面部の形状が異なるが、それはデザイン上の差異であって、中央部材110、側面部材120、マスク部材130及び密着調節部材140からなることは同一であるので、この点についても詳細な説明は省略する。

【0043】

先ず、頭巾密着調節部材140bは、開放部121の外周縁をなす側面部材120の一部の端部及び中央部材110の端部に形成されて、側面部材120及び中央部材110の端部が着用者の顔に密着される程度を調節する構成要素である。図3bに示すように、一例として、マスク密着調節部材140aと同様に挿入ガイド部141、調節紐部142及び調節器具部143を含む構成を有することができる。但し、挿入ガイド部141の場合は、マスク部材130の上部の外周縁ではなく、側面部材120及び中央部材110に形成された開放部の外周縁の一部に、調節紐部142が挿入されて移動可能な内部空間が形成される幅を有する縫い代を処理して形成する点異なる。このとき、開放部121の外周縁の下部の一部は挿入ガイド部142が形成されない。

10

【0044】

又、頭巾密着調節部材140bは、図3bに示すように、調節紐部142の両端部及び調節器具部143は、マスク部材の外側に位置するように形成されることがユーザーの利便性のために望ましい。

20

【0045】

必要に応じて、気孔部132は、マスク部材130のうち、着用者の鼻先が位置する部分の下側に形成することにより、着用者が呼吸しやすいように形成することもできる。

【0046】

図4a及び図4bを参照して、本発明の又他の実施例による密着調節型多機能頭巾100を説明すると、密着調節部材140としてマスク密着調節部材140aを含むことは、図2に示された構成と同一であるが、マスク密着調節部材140aの具体的な具現例が異なり、マスク部材130の両側端部から下端部までをなす外周縁が側面部材120と縫い目で結合されず通気孔が形成されたことを除けば、図2に示された構成と同一であるので、異なる部分についてのみ説明する。

30

【0047】

本発明の又他の実施例による密着調節型多機能頭巾100において、マスク密着調節部材140aは、マスク部材130の中心部から下部側の両端部、すなわち両側端部から下端部に連結される外周縁の一部は、側面部材120とそれぞれ結合されて筒状をなし、マスク部材130の両側端部が側面部材120と分離された形状をなし、その両側端部の一部が側面部材120及び中央部材110の後面部のうち1つ以上と着脱可能に結合される構造を有するように形成することができる。

【0048】

一例として図4a及び図4bに示すように、マスク部材130の両側端部にマスク側接着部144を形成し、中央部材110の後面部112に頭巾側接着部145を長く形成してマスク部材130の両側端部のマスク側接着部144が着用者の意図に応じて頭巾側接着部145に接着されるようにして、マスク部材130の密着度を調節することができる。図では、マスク側接着部144及び頭巾側接着部145の一例として、ベルクロテープが図示されているが、これに限定されるものではない。

40

【0049】

図5a及び図5bを参照して、本発明の又他の実施例による密着調節型多機能頭巾100を説明すると、マスク部材130に通気孔部131がさらに形成され、マスク部材130の両側端部の形状を変形させたことを除けば、図4aに示された構成と同一であるので、異なる部分についてのみ説明する。

【0050】

50

マスク部材 130 に形成された通気孔部 131 は、密着調節型多機能頭巾 100 を着用した状態でマスク部材 130 で覆われた着用者の呼吸を容易にすることができる構造であれば特に制限されないが、一例として、図 5 a 及び図 5 b に示すように、着用者の鼻が位置する部分が開放されて形成された貫通部 131 a と貫通部 131 a を覆うカバー 131 b で構成することができる。ここで、貫通部 131 a は、少なくとも鼻の穴が露出されるように形成され、カバー 131 b は、図に示したように、露出された鼻を覆って呼吸は楽であるが、外部に露出しないように形成されることが望ましい。このような構造によってマスク部材 130 に形成された通気孔部 131 は、着用者の呼吸を楽にさせるだけでなく、息で湿らないようにすることができる。

【0051】

又、マスク部材 130 の密着度を調節するために、マスク部材 130 の両側端部に形成されたマスク側接着部 144 が中央部材 110 の後面部 112 に長く形成された頭巾側接着部 145 に接着したり、着脱が容易なようにマスク部材 130 の両側端部に取っ手部材をさらに形成することができるが、取っ手部材は一例として示したように環状に形成することができる。

【0052】

図 6 a ~ 図 6 c を参照して、本発明による密着調節型多機能頭巾の着用状態図を説明すると、顔と頭を全て覆うように着用したり、マスクを着用した状態で顎の下側に位置させて顔を露出し頭及び首を覆うように着用したり、頭の部分を内側にして顔及び首だけを覆うように着用することもできる。

【0053】

図示していないが、図 4 a 及び図 4 b に示された密着調節型多機能頭巾 100 の構造に図 3 a 及び図 3 b に示された頭巾密着部材 140 b をさらに形成する構造で形成することもでき、図 2 及び図 4 a 及び図 4 b に示された密着調節型多機能頭巾に気孔部 132 又は図 5 a に形成された通気孔部 131 をさらに形成することもできる。

【0054】

必要に応じて、図示してはいないが、マスク部材 130 のうち、着用者の鼻及び口が位置する部分に汚染物質を取り除くことができるフィルタなどが挿入される形状で挿入部を内側にさらに形成することもできる。ここで、挿入部は、一側が開口されてフィルタなどが挿入されることが可能であれば、ポケットの形状など公知の構成をそのまま用いることができる。

【0055】

本発明の密着調節型多機能頭巾は、一例として、中央部材、側面部材及びマスク部材を一定の形状の 4 つの生地に裁断した後、これらを縫い合せて密着調節型多機能頭巾を形成することができる。したがって、本発明の密着調節型多機能頭巾は形状が複雑でなく、シンプル且つデザイン的に優れているだけでなく、生産工程を簡素化して生産コストを下げるることができる。

【0056】

又、別の密着調節部材を備えることにより、頭巾の材質は従来とは異なり弾性が強い素材を用いなくても良いので、着用時にユーザーを締め付けるのが少ないためより一層快適に着用することができる

【符号の説明】

【0057】

- 100 : 密着調節型多機能頭巾
- 110 : 中央部材
- 111 : 上面部
- 112 : 後面部
- 120 : 側面部材
- 121 : 開放部
- 130 : マスク部材

10

20

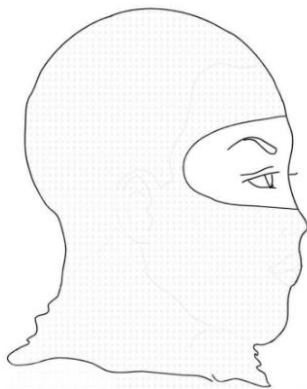
30

40

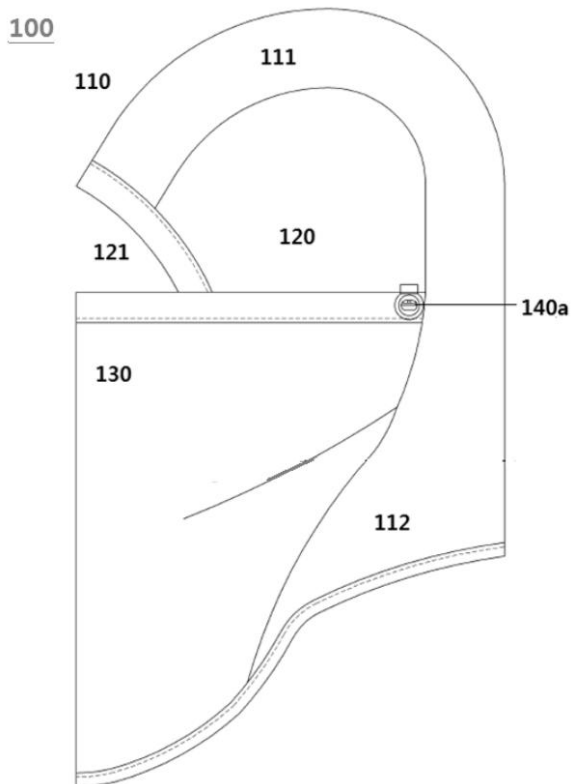
50


- 1 3 1 : 通気孔部
- 1 3 2 : 気孔部
- 1 4 0 : 密着調節部材
- 1 4 0 a : マスク密着調節部材
- 1 4 0 b : 頭巾密着調節部材
- 1 4 1 : 挿入ガイド部
- 1 4 2 : 調節紐部
- 1 4 3 : 調節器具部
- 1 4 4 : マスク側接着部
- 1 4 5 : 頭巾側接着部
- 1 5 0 : 挿入部

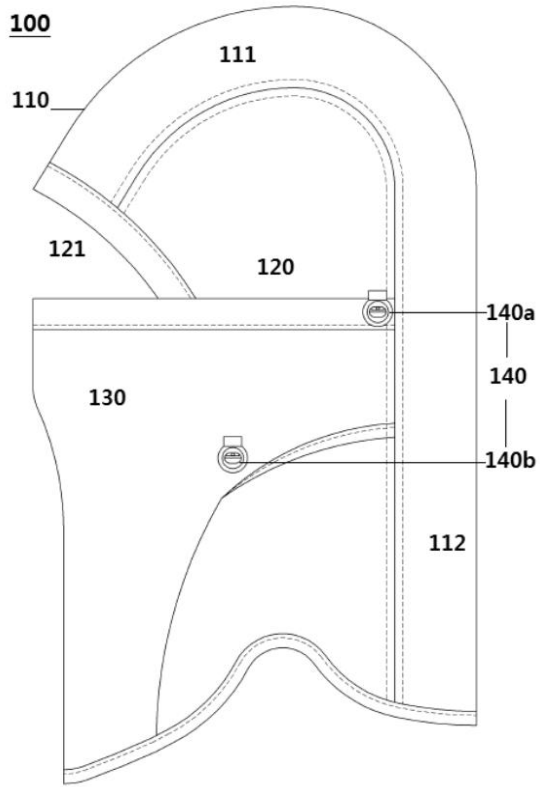
【図1】




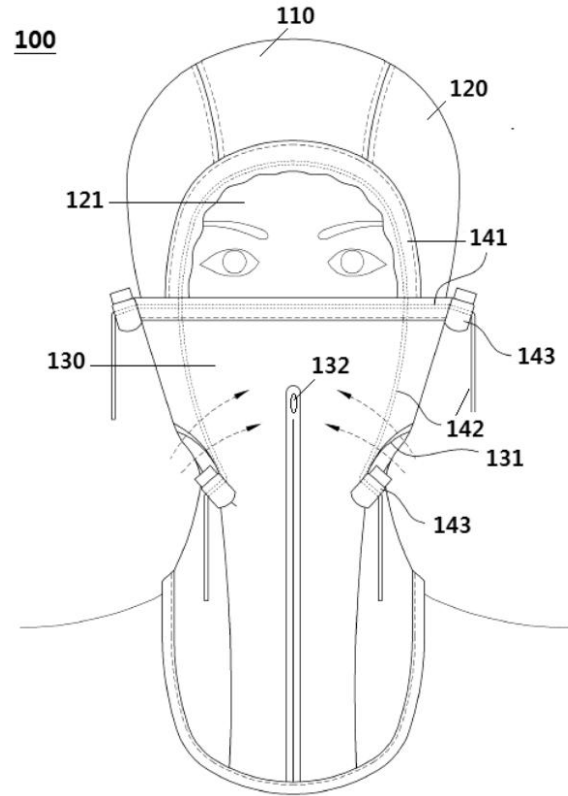
【図2】




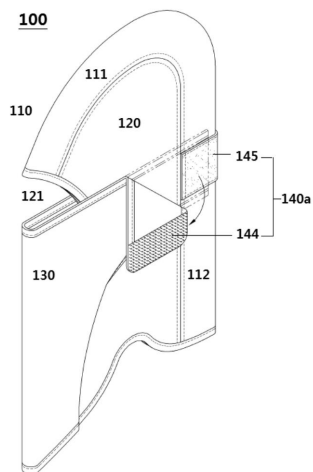
【 3 a】




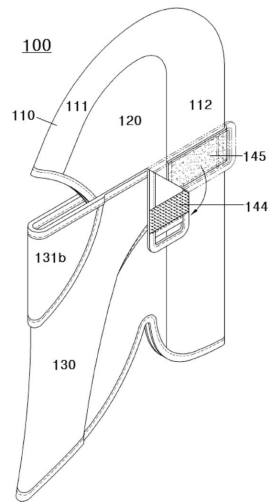
【 3 b】




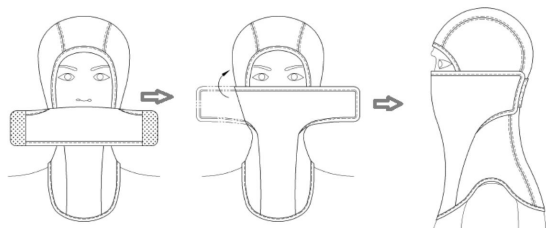
【 4 a】




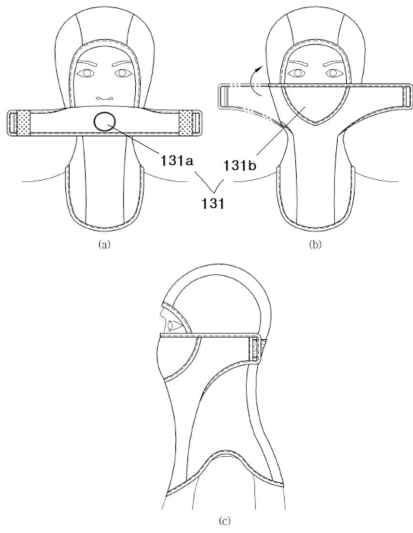
【 5 a】




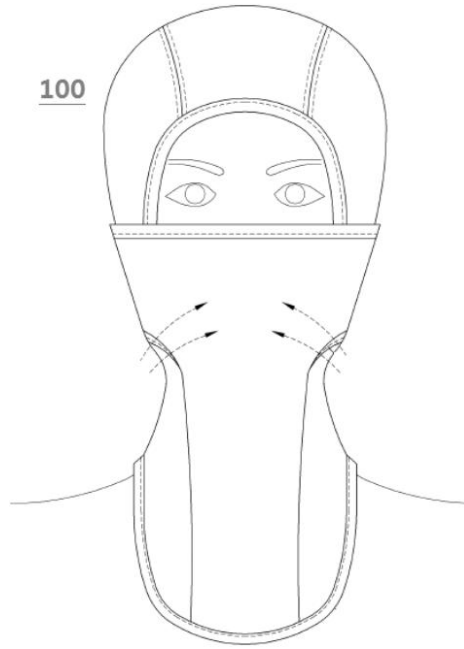
【 4 b】




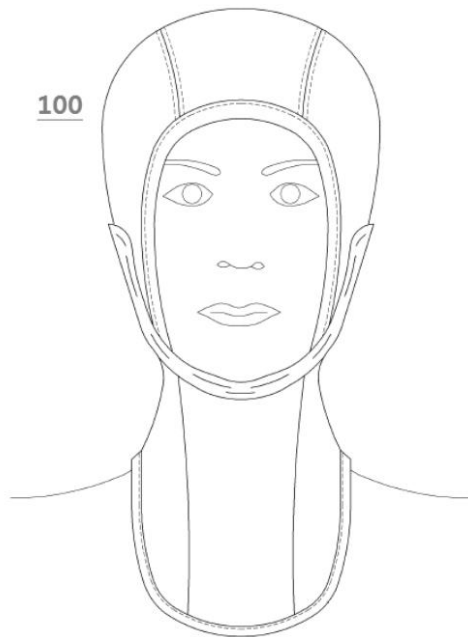
【 5 b】




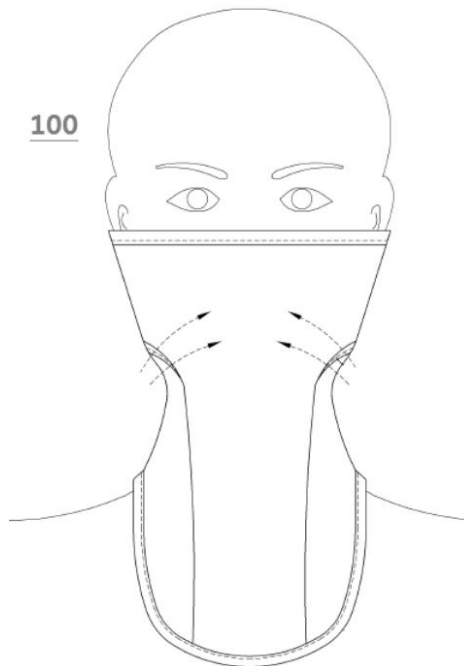
【 6 a】



【 6 b】



【 6 c】



フロントページの続き

- (56)参考文献 米国特許出願公開第2006/0130213(US, A1)
米国特許第06023787(US, A)
米国特許第05822800(US, A)
米国特許第05704068(US, A)
特開2004-044025(JP, A)
登録実用新案第3173305(JP, U)
特開昭52-108232(JP, A)
特開平09-195118(JP, A)
特開2005-048304(JP, A)
米国特許第03885558(US, A)
米国特許出願公開第2015/0113711(US, A1)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A42B 3/00 - 3/32